

安全データシート (SDS)

作成： 2017年 1月 14日

改訂： 2021年 4月 1日

1. 【製品および会社情報】

製品名 : SN-1220 ライティ-4号
会社名 : 三喜工業株式会社
住所 : 千葉県千葉市中央区今井1-4-16
担当部門 : 企画開発部
電話番号 : 043-262-8100
FAX番号 : 043-263-2638
緊急連絡先 : 043-262-8100
整理番号 : SDS-1595-08-1

2. 【危険有害性の要約】

GHS分類 : 分類基準に該当しない
GHSラベル要素 : 該当しない
シンボル (絵表示) : 無し
注意喚起語 : 無し
重要危険性有害性及び影響 : 該当しない
化学物質または混合物の分類 : 混合物 (成形品)
危険有害性情報 : 本製品はシート状の製品であり通常の手扱いにおいては「吸入」や「眼に入る」又は「誤飲」に対する障害は予見されない。
本品の二次加工の際の裁断・加熱・溶着作業・折り曲げなどの際に発生するガス・粉塵・煤煙・ヒュームや裁断屑などの危険性は4項の応急措置に示した。

3. 【組成・成分情報】

単一製品/混合物の区別 : 混合物
化学名又は一般名 : ポリエステル繊維/塩化ビニル樹脂被膜シート

| 成分名 (一般名) | CAS No. | 化審法 No. | 該当法規制 |
|--------------|------------|---------|---------|
| ポリエステル繊維 | 25038-59-9 | 7-1022 | — |
| 塩化ビニル樹脂 | 9002-86-2 | 6-66 | — |
| DEHP | 117-81-7 | 3-1307 | (安) (排) |
| 銅フタロシアニングリーン | 1328-53-6 | 5-3315 | (安) |
| 二酸化チタン | 13463-67-7 | 1-558 | (安) |

毒物及び劇物取締法 (毒) 労働安全衛生法 (安) 及び、化学物質排出把握管理促進法 (排) 上名称等を通知すべき義務を有する物質について示した。尚、それ以外は主成分を開示した。

4. 【応急措置】

- 吸入した場合 : 本製品の加熱や燃焼又は裁断などに起因し発生したガス、粉塵・煤煙・ヒューム等を多量に吸入した場合には直ちに空気の新鮮な場所に移動させる。嘔吐物は飲み込ませないようにする。
適切な応急処置を施し直ちに医師の手当てを受けさせる。
- 皮膚に付着した場合 : 裁断などに起因し発生した粉塵や物質が皮膚に付着した場合は水やお湯で石鹸などを使用して十分に洗い落とす。また溶剤、シンナーなどを用いて洗浄しないこと。外観の変化や痛みがある場合には医師の診断を必ず受ける。
- 眼に入った場合 : 直ちに大量の清浄な流水で15分以上洗う。まぶたの裏まで完全に洗う。出来るだけ早く眼科医師の診断を受ける。
- 応急処置をする者の保護 : 救急者は保護具を着用する。
- 医師に対する特別注意事項 : この安全データシート内容を確認すること。

5. 【火災時の措置】

- 消火剤 : 散水、ドライケミカル、炭酸ガス、泡等。
- 消火方法 : 消火剤を用い、風上から消火作業を行う。
- 消火を行う者の保護 : 消火を行うときは必ず保護具（空気呼吸器、耐熱着衣など）を着用する。
- 特定の危険有害性 : 燃焼又は熱分解により有害ガスが発生する。

6. 【漏出時の措置】

- 人体に対する注意事項 : 特別な問題は無い。
- 環境に対する注意事項 : 漏出物が河川、水路等公共水路に流れ込むのを防止する。
- 封じ込め及び浄化の方法
／機材 : 漏出したものを掃き集めて回収する。
- 二次災害の防止策 : 付近の着火源となるものを速やかに除くと共に消火剤を準備する。

7. 【取扱い及び保管上の注意】

- 静電気に対する取扱い
注意事項 : 取扱い時に静電気が発生しやすいため帯電防止の保護具使用や除電をする。静電気により着火し易い可燃物は隔離させる。
- 加熱時の注意事項 : 裁断作業や加熱、溶着作業時に塩化水素、二酸化炭素、一酸化炭素などのガスや粉塵・煤煙・ヒュームや裁断屑が発生するので局所排気や全体排気をする。
- 高温低温時の注意事項 : 常温で使用する。高温時には熱変形し、低温時には硬くなり衝撃で破損することがある。
- 搬送時の注意事項 : 本製品は転がりやすく、且つ重量物のため輸送あるいは保管時、荷崩れ防止策を講じるようにする。
- 火源に対する注意事項 : 本製品は火源に近づけると燃えるので、取扱いに注意すること。
- 保管に対する注意事項 : 本製品は円筒形で、転がりやすいため、水平な場所に転がり止めをして保管する。雨水や日光の直射を避け、換気の良い屋内冷暗所に保管する。
火気、熱源、スパーク、火花から遠ざけて保管する。
本製品と他の物質や材料を接触させない。他の物質や材料が本製品の成分を吸収する場合や他の物質や材料から本製品に成分移行して劣化が起きることがある。関係する材料との問題を事前にチェックすること。
高温多湿下に長期保管するとカビが発生することがあるため乾燥雰囲気
で保管する。
本製品を長期間締め切られた空間に保管する場合、換気を行う。換気が不十分な場合極めて微量であるが本製品に含まれるシックハウス症候群指定成分が揮散し、その空間に溜まるため、作業員への影響を与えるおそれがある。

8. 【暴露防止及び保護措置】

| | |
|---------|--|
| 静電気対策 | : 除電対策（除電テープ・静電気除去装置）をする。 帯電防止性能を有する、長袖の保護衣および安全靴を推奨する。 |
| 排気対策 | : 加熱作業時に発生するガス・煤煙・ヒューム・粉塵の排気装置を準備する。 |
| 呼吸器の保護具 | : 排気が不足している場合は有機ガス用防毒マスを着用する。 |
| 手の保護具 | : 必要に応じて、化学薬品が浸透しない材質の手袋を着用させる。 |
| 眼の保護具 | : 保護メガネを着用させることが望ましい。 |

9. 【物理的及び化学的性質】

| | |
|-----------|--------------|
| 形状 | : シート状固形物 |
| 色 | : ダークグリーン |
| 臭い | : 無臭～わずかな特異臭 |
| pH | : 測定不可 |
| 沸点 | : 知見無し |
| 引火点 | : 知見無し |
| 発火点 | : 知見無し |
| 燃焼性 | : 知見無し |
| 燃焼または爆発範囲 | : 知見無し |
| 蒸気圧 | : 知見無し |
| 蒸気密度 | : 知見無し |
| 比重※ | : 1.4 |
| 溶解度 | : 知見無し |
| n-オクタノール／ | : 知見無し |
| 水分分配係数 | |
| 粘度 | : 知見無し |
| 分解温度 | : 知見無し |

※ ポリエステル繊維の真比重を参考まで示した。

10. 【安定性及び反応性】

| | |
|------------|------------------------------------|
| 安定性 | : 通常の手扱いにおいては安定 |
| 反応性 | : 標準状態では危険な反応は無い。 |
| 危険有害な分解生成物 | : 燃焼や加熱により塩化水素、二酸化炭素、一酸化炭素ガスが発生する。 |

11. 【有害性情報】

| | |
|------------------|--------|
| 急性毒性 | : 知見無し |
| 皮膚腐食性および皮膚刺激性 | : 知見無し |
| 眼に対する重篤な損傷性又は刺激性 | : 知見無し |
| 呼吸器感作性又は皮膚感作性 | : 知見無し |
| 生殖細胞変異原性 | : 知見無し |
| 発がん性 | : 知見無し |
| 生殖毒性 | : 知見無し |
| 特定標的臓器毒性(単回暴露) | : 知見無し |
| 特定標的臓器毒性(反復暴露) | : 知見無し |
| 急性呼吸器有害性 | : 知見無し |

12. 【環境影響情報】

| | |
|-----------|---------|
| 生態毒性 | : データ無し |
| 残留性／分解性 | : 難分解性 |
| 生態蓄積性 | : データ無し |
| 土壌中の移動性 | : データ無し |
| オゾン層への有害性 | : データ無し |
| 他の有害影響 | : データ無し |

13. 【廃棄上の注意】

国の法規及び地方条例に従って廃棄物処理を行う。

埋め立て時には「廃棄物処理法」に従って実施する。

焼却処理をする場合は都道府県の許認可を受けた焼却炉において実施する。

本製品の包装材料についても上記に示した内容で実施する。

14. 【輸送上の注意】

| | |
|------------|------------------------------|
| 国際規制 | : 該当しない |
| 国内規制 | : 該当しない |
| 輸送上の一般注意事項 | : 円筒形であり転がりやすいため、荷崩れ対策を実施する。 |

15. 【適用法令】

| | |
|---------------|--|
| 消防法 | : 市町村条例に従った対応が必要。 |
| 廃棄物処理法 | : 廃プラスチックに該当。 |
| 労働安全衛生法 | : D E H P ・ 二酸化チタン ・ 銅及びその化合物を含有していますがシート状の成形品であり対象外である。 |
| 毒物及び劇物取締法 | : 非該当 |
| 化学物質排出把握管理促進法 | : D E H P を含有します。 |

16. 【その他の情報】

引用文献

- ① J I S Z 7 2 5 2 : 2 0 1 4 G H S に基づく化学品の分類方法
- ② J I S Z 7 2 5 3 : 2 0 1 2 G H S に基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法—ラベル、作業場内の表示及び安全データシート (S D S)
- ③ 労働安全衛生法 (昭和 4 7 年法律第 5 7 号) 最終改正 : 平成 2 3 年 6 月 2 4 日 法律第 7 4 号
- ④ 通称 P R T R 法「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」 (平成 1 1 年法律第 8 6 号)
- ⑤ 通称 廃棄物処理法「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令」 (昭和 4 6 年 9 月 2 3 日政令第 3 0 0 号) 最終改正 : 平成 2 6 年 3 月 2 6 日政令第 8 0 号
- ⑥ 通称 毒劇法「毒物及び劇物取締法」 (昭和 2 5 年 1 2 月 2 8 日法律第 3 0 3 号) 最終改正 : 平成 2 7 年 6 月 2 6 日法律第 5 0 号

注意事項

- ① 本文は、一般的な工業的用途について「製品の適切な取扱い」を確保するための参考資料として提供するもので保証書ではありません。
- ② 記載内容は現時点で信頼し得ると考えられる資料ならびに測定等に基づき作成したものです。使用者各位は、これを参考として自らの責任において個々の取扱い等の実態に応じた適切なる措置をお取り下さるようお願いいたします。

※次ページへ続く

- ③ 個別の物質、成分に関して製品の安全データシートの発行が義務付けられている「労働安全衛生法上の名称等を通知すべき有害物」及び「化学物質排出把握管理促進法上の第一種指定化学物質と特定第一種指定化学物質及び、第二種指定化学物質」として指定されているもので指定成分以上に使用されている成分、毒劇法にて指定され指定濃度以上に使用されている成分以外は弊社の都合により開示しないこともあります。
- ご了承をお願いします。